

第 6 1 回 神戸市文化財保護審議会次第

日時 令和 7 年 8 月 2 9 日（金） 1 4 : 3 0 ～

場所 神戸市役所 1 号館 19 階 大会議室

1 開 会

2 会長・副会長の選出

3 議 事

（１）伝建部会委員の指名

（２）「指定文化財の指定」の諮問の件

（３）「旧ハンター住宅の旧山口邸への移築と保存」の答申の件

（４）事務局からの報告

① 海軍操練所跡の保存と活用

② 神戸市文化財保存活用地域計画

③ 神戸歴史遺産

④ 事業概要（令和 6 年度報告・令和 7 年度計画）

⑤ その他

3 閉 会

神戸市文化財保護審議会委員名簿

※委員任期 令和7年7月15日から令和9年7月14日（任期2年）

	担 当 部 門	氏 名	役職等、() 内は専門分野
1	建 築	黒 田 龍 二	神戸大学名誉教授 (建築史)
2	建 築	橋 寺 知 子	関西大学環境都市工学部准教授 (近代建築)
3	建 築	大 林 潤	奈良文化財研究所 文化遺産部 上席研究員 (建築史)
4	建 築	中 江 研	神戸大学大学院工学研究科教授 (近代建築)
5	美術工芸品	筒 井 忠 仁	京都大学大学院文学研究科准教授 (絵画史)
6	美術工芸品	田 中 健 一	京都大学大学院文学研究科准教授 (日本彫刻史)
7	民 俗	大 江 篤	園田学園大学 学長 (民俗学)
8	歴 史	藪 田 貫	兵庫県立歴史博物館名誉館長 (近世史)
9	歴 史	市 澤 哲	神戸大学大学院人文学研究科教授 (中世史)
10	歴 史	菱 田 哲 郎	兵庫県立考古博物館館長 (考古学)
11	歴 史	村 上 由美子	京都大学総合博物館教授 (考古学)
12	記 念 物	林 まゆみ	一般社団法人 みどり・人・まち研究所 代表理事 (庭園史)
13	記 念 物	石 丸 京 子	兵庫県立尼崎の森中央緑地 生物多様性 チーフコーディネーター (植物学)

※1～4の委員が伝建部会委員



令和 7 年 8 月 2 9 日

神戸市文化財保護審議会 会長 様

神戸市長 久元 喜造

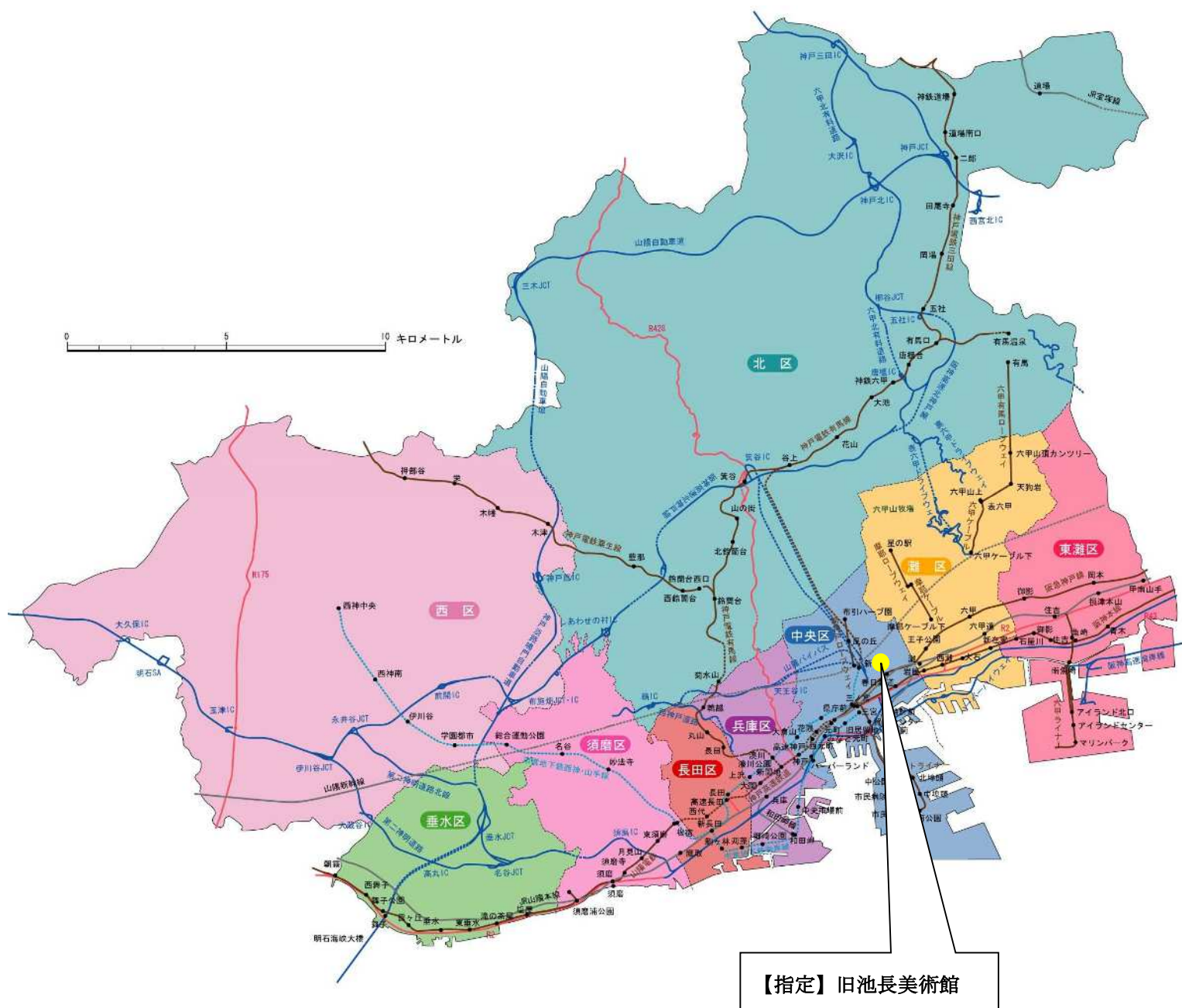
諮 問

神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例（平成 9 年 3 月 3 1 日条例第 5 0 号）の規定による神戸市指定有形文化財の指定（第 6 条第 1 項）について別紙の候補物件を同条例第 6 7 条の規定により諮問します。

令和 7 年度神戸市指定文化財等諮問物件一覧

種 類			名 称	数 量	所 在 地
			所有者（管理者）		概 要
指 定	有 形 文 化 財	建 造 物	旧池長美術館	1 棟	中央区熊内町 1 丁目 3 7 7 番地
			神戸市		(年代) 昭和 11 年（1936） 6 月起工 昭和 13 年（1938） 5 月竣工

令和7年度 神戸市指定文化財諮問予定物件位置図



指 定 等 件 数 一 覧

種		類	令和6年度 までの累計	今 回 諮問件数	合 計
指 定	有 形 文 化 財	建 造 物	2 5	1	(2 6)
		絵 画	1 1	—	1 1
		彫 刻	2 5	—	2 5
		工 芸 品	7	—	7
		書 跡 ・ 古 文 書	6	—	6
		歴 史 資 料	1	—	1
		考 古 資 料	1 5	—	1 5
		石 造 物	1 5	—	1 5
	民俗文化財	有 形 民 俗	1	—	1
		無 形 民 俗	1	—	1
	史跡名勝天然記念物	史 跡	8	—	8
		名 勝	6	—	6
		天 然 記 念 物	7	—	7
小 計			1 2 6	1	(1 2 7)
登 録	有 形 文 化 財	建 造 物	2 0	—	2 0
	民 俗 文 化 財	無 形 民 俗	2 4	—	2 4
小 計			4 4	—	4 4
認 定	地 域 文 化 財	無 形 民 俗	4	—	4
		史 跡	1 1	—	1 1
小 計			1 5	—	1 5
指 定	文 化 環 境 保 存 区 域		9	—	9
選 定	歴 史 的 建 造 物		4 7	—	4 7
合 計			2 4 3	1	(2 4 4)

			東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区	垂水区	西区
有形文化財	建造物	指定 25(1)	H20旧乾家住宅（H21追加指定）、H29塩野家住宅	H27六甲八幡神社本殿	R7旧池長美術館		H9塩田八幡宮本殿・八幡神社本殿・舞台（六條八幡）・八多神社本殿、H10淡河八幡神社本殿（附）、H14谷家住宅・前田家住宅・永福家住宅・百済家住宅、H15大前家住宅、H21洲上家住宅、H30箱木家住宅土蔵、R2番匠家住宅・大前家住宅、R3素盞鳴尊神社本殿			H23旧ジェームス家住宅	H9近江寺本堂・住吉神社本殿、H10春日神社本殿・拝殿幣殿・舞台（平野町）・性海寺八幡神社本殿
		登録 20			R6神戸ハーバーランド煉瓦倉庫		H9片山家住宅・大前家住宅・南部家住宅・溝下家住宅、H10乗池家住宅・清内家住宅・赤井家住宅・薬師堂、H12寿福寺庫裏・永徳寺本堂・林家住宅、H13畠田家住宅・林家住宅・天満神社本殿覆屋、H16辻尾家住宅、H17平井家住宅、H22岡家住宅				H10田中家住宅（平野町印路）、H11龍象院本堂
	絵画	指定 12		H16絹本着色弥勒曼荼羅（天上寺）			H10紙本着色丹生山明要寺参詣曼荼羅図・絹本墨画群猫図（丹生宝庫内）、H11絹本着色一万三千仏図（市博寄託）、H15絹本着色釈迦三尊画像（石峯寺）、R6絹本着色仏涅槃図（念仏寺）		H13絹本着色月庵宗光禪師頂相（禪昌寺）、H22絹本着色天台四祖像（福祥寺）、H24絹本着色両界曼荼羅（妙法寺）、R4禪昌寺旧方丈障壁画（禪昌寺）		H14絹本着色如意輪観音画像（性海寺）
	彫刻	指定 25				H13木造十一面観世音菩薩立像（薬仙寺） R5木造阿弥陀如来及両脇侍像（太山寺伝来）（能福寺）	H9木造阿弥陀如来立像・木造聖観音立像（寿福寺）、H10薬師如来坐像（道場・平田薬師堂）、H16木造毘沙門天立像（温泉寺）、H21木造薬師如来坐像（石峯寺）、R6木造阿弥陀如来立像（念仏寺）	H11木造阿弥陀三尊像（海泉寺）、H12木造板五輪卒塔婆（常福寺）	H16木造毘沙門天立像（福祥寺）、H17木造聖観音立像・木造薬師如来坐像（妙法寺）、H28木造十二面観音菩薩坐像（禪昌寺）、H30木造伎楽面・崑崙（社伝抜頭）（綱敷天満宮・市博寄託）	H15転法輪寺木彫群（転法輪寺）、H27転法輪寺・木造四天王立像	H9木造金剛力士像（薬師寺）、H10木造阿弥陀如来立像（枝吉・常葉寺）、H14木造阿弥陀如来坐像（如意寺）、H18木造不動明王立像（太山寺）、H20木造獅子・狛犬（太山寺）、木造伝三所権現坐像（太山寺）、H24木造四天王立像（太山寺）、R3木造十一面観音菩薩坐像（如意寺）
	工芸品	指定 7			H20蒔絵桜花南蛮人文絵鞍（市立博物館）、H25金銅板製経箱（市立博物館）					H14銅製鍍金釣燈籠（福祥寺）、H14銅製鍍金釣燈籠（妙法寺）、H28九条袈裟伝月庵宗光所用（禪昌寺）	H15銅製鍍金宝珠鈴（太山寺）・青磁（太山寺）
	書跡・古文書	指定 6			H14太山寺文書（市博寄託）、H15紺紙金字大吉祥陀羅尼経仏説宝賢陀羅尼経（太山寺）、H25和田岬・湊川砲台関係史料（市立博物館）	H17岡方文書（文書館寄託）					H15性海寺文書（性海寺） R5大般若経（如意寺）（R6追加指定）
	歴史資料	指定 1			28 神戸外国人居留地計画図（市立博物館・市立中央図書館）						
無形民俗文化財	考古資料	指定 15									H9狩口台きつね塚古墳出土品（埋文C）、H10滝の奥経塚出土品（埋文C）、H13本山遺跡出土弥生時代前期木製品等（埋文C）、新方遺跡（野手・西方地点）出土人骨（埋文C）、H19銅鐸鋳型未製品（埋文C）、H20白水瓢塚古墳出土遺物（埋文C）、塩田北山東古墳出土品（埋文C）、H21史跡五色塚古墳・小壺古墳出土品（埋文C）（R2追加指定）、H24北青木遺跡出土銅鐸（埋文C）、H24本山遺跡出土銅鐸（埋文C）、H26深江北町遺跡出土木簡・墨書土器（埋文C）（H30追加指定）、H27上沢遺跡出土佐波理鏡（埋文C）、H28白水遺跡梵鐘鋳造遺構出土品（埋文C）、R1祇園遺跡出土玳瑁釉小碗（埋文C）、R2高津橋大塚古墳出土品（埋文C）
	石造物	指定 15	H16平野備前守忠勝参り墓石室（中勝寺）			H14題目板碑（久遠寺）	H11宝篋印塔（通称：畑ノ辻塔）（山田町原野）、H12温泉寺 石造五輪塔（有馬町）、H14宝篋印塔（清光寺/山田町中）、H15宝篋印塔（切畑墓園）五輪塔（柳谷墓園）、H16石灯籠（大蔵神社）・石灯籠（杉尾神社）・石灯籠（八阪神社）、H18宝篋印塔（小部峠）			H9敦盛塚石造五輪塔、H10有馬家墓所地藏石仏（大手町）、H17笠塔婆（北向八幡神社）	H13しばり地藏石仏（平野町慶明）
	有形民俗芸能 工芸技術	指定 1					H18弁才船絵馬（敏馬神社）				
	無形民俗	指定 1									R2性海寺の追儺式
史跡・名勝・天然記念物		登録 24	H9弓弦羽神社のだんじり H10保久良神社のだんじり、本住吉神社のだんじり	H9河内国魂神社の猿田彦、H12船寺神社の獅子舞		H9兵庫木遣音頭、H10和田神社のだんじり	H9熊野神社の獅子舞・南僧尾神楽獅子、六條八幡神社の流鏑馬神事・無動寺のオコナイ、原野六斎太鼓念佛・淡河八幡神社の御旅神事、H18雀のお頭（太福寺）		H9勝福寺の追儺式、妙法寺の追儺式、多井畑カネタキ	H9転法輪寺の追儺式、H11明王寺の追儺式	H9神出町、三坂神社・大蔵神社・嶋姫神社の獅子舞・近江寺の修正会・伊川谷惣社の獅子舞、H10前開八幡神社のシュウシ
		認定 4			H9水陸普度勝会（関帝廟の孟蘭盆）、南京町春節祭		H17有馬入初式（有馬町）	H9長田マダン			
	史跡	指定 9			H19再度山大龍寺磨崖梵字岩		H9伝豊太閤湯山御殿跡、H10丹生山・明要寺参道町石群			H9狩口台きつね塚古墳、H23大蔵山遺跡	H9太山寺磨崖不動明王、H10木津の六地藏磨崖仏（押部谷町）、H20端谷城跡（樋谷町）
		認定 11	H9沢の井			H11塞神の碑及び塞神の松跡の碑（上祇園町）	H15栗花落の井（山田町原野）	H10腕塚（平忠度塚）（駒ケ林）、H12菅公勾の梅旧跡、H14平忠度嗣塚（野田町）、H16監物太郎頼賢の碑、H21平盛俊塚の碑	H10松風村雨堂（離宮前町）、H13那須與一墓所（妙法寺円満林）		H9野中の清水
	名勝	指定 6	H24旧乾家住宅庭園				H9十輪院庭園、H10竹林寺庭園（淡河町神影）		H17西尾邸庭園（離宮西町）		H9歓喜院庭園（H15門・土堀追加指定）、H11福聚院庭園（樋谷町谷口）
文環区域	天然記念物	指定 7	H14弓弦羽神社のムクノキ	H15妙善寺のソテツ	H11大龍寺寺叢及び周辺のスダジイ群落		H10素盞鳴尊神社の社叢（大沢町）・有間神社の社叢（有野町）	H10長田神社のクスノキ	H10白川の石抱きカヤ		
	保存区域	指定 9	白鶴美術館		徳光院		石峯寺、無動寺、八幡神社		福祥寺		太山寺、如意寺、H10性海寺
		選定 47			【歴史的建造物】本堂、開山堂、鐘楼、弁天堂、山門		【歴史的建造物】〔石峯寺本堂、鐘楼、鼓楼、仁王門、十輪院（土堀門）、竹林寺（土堀門）、H12竹林寺本堂（淡河町神影）〔無動寺〕/本堂、鐘楼、庫裡〔八幡神社〕拝殿、神饌所		【歴史的建造物】本堂、護摩堂、大師堂、鐘楼、書院、仁王門		【歴史的建造物】〔太山寺〕観音堂、羅漢堂、釈迦堂、経蔵、護摩堂、阿弥陀堂〔如意寺〕仁王門、福聚院/本堂、文殊堂、庫裡、表門〔性海寺〕土蔵、鐘楼、手水舎、仁王門〔福智院〕薬医門、庫裏、土蔵、納屋〔龍華院〕門、土堀、庫裏、土蔵、井戸

指定有形文化財
建築物

旧池長美術館

1 棟

所在地	中央区熊内町1丁目377番地
所有者	神戸市
構造形式	鉄筋コンクリート造、3階建、陸屋根、塔屋付
建築年代	昭和11年（1936）6月起工、昭和13年（1938）5月竣工
面積	床面積136.52㎡
設計者	小川安一郎
施工者	株式会社藤木工務店

旧池長美術館は、池長孟（1891～1955）が蒐集した南蛮美術コレクションのために、昭和15年（1940）に開館した私立美術館である。昭和3年（1928）竣工の自邸「紅塵荘」（中央区野崎通、平成27年（2017）解体）に近い熊内町に建設され、美術館の南隣には自邸を、西隣には附属倉庫（収蔵庫）を併設していた。現在、自邸跡には文書館新館があり、附属倉庫跡は駐車場になっている。また、前面道路の拡幅に伴い、美術館の敷地は当初より北側が減少しており、美術館玄関までのアプローチは本来もう少し余裕をもっていた。

建物の特徴はアール・デコを基調としたファサードに表現されている。正面には左右対称に延びる和泉産の青石の柱があり、右側（西側）の柱は帆船のマストのように3階まで届き、それに付随する旗がたなびくようにかつては「IQENAGA ART MUSEUM」という文字がデザインされていた。玄関脇には南蛮船をデザインしたグリルを配置し、池長が愛した南蛮美術コレクションを彷彿とさせるデザインになっている。玄関周りの仕様は建築当初の姿をほぼとどめている。ファサードの3階部分の窓は六角形の特徴あるデザインであるが、ファサード以外の仕上げは比較的シンプルに仕上げられている。塔屋部分（現在は外壁のみ）の北西隅には隅飾りを備えている。

内部の意匠に大きな改変はない。1階陳列室を特徴づける大理石貼りの平面八角形の柱は当初のままで、中央部にあった噴水と陳列ケースのみが撤去されている。2階

は当初南側に館長室と貴賓室が設けられていた。貴賓室には当初は暖炉が設けられ、壁面にはモザイクタイルの壁画が飾られていた。現在このモザイク壁画は1階閲覧室に移設されている。床面中央付近にはガラスブロックが嵌められている。2階から3階へ至る階段の手摺金物も当初のものが残されている。2階・3階陳列室の床面はタイル貼り仕上げであるが、これも当初のものである。3階の南側は展望室としての空間を設け、紅塵荘や発展する海岸部の工業地帯なども眺められたことであろう。

池長美術館では昭和15年（1940）から同19年（1944）の4月・5月にかけて、池長コレクションを市民に公開する展覧会が全5回開催された。戦後、財産税の支払いに迫られた池長孟はコレクションの散逸を防ぐべく、昭和26年（1951）4月、池長美術館の建物と美術品を神戸市へ譲渡した。旧池長美術館は同年7月市立神戸美術館として再開、昭和40年（1965）には神戸市立南蛮美術館に改称し、同57年（1982）の神戸市立博物館の開館に至るまで市民に親しまれてきた。その後、平成元年（1989）には改修を経て神戸市文書館として再開し、平成12年（2000）には神戸市景観形成重要建築物（現 景観資源）に指定されている。なお、同館は令和8年（2026）3月をもって閉館し、神戸市歴史公文書館（兵庫区）へ移転を予定している。

旧池長美術館は、昭和戦前期の神戸の近代建築を代表するものであるとともに建築当初の姿をよく留めている。また、日本有数の南蛮美術コレクションを蒐集した池長孟の業績を代表するものとして、神戸の歴史・文化を語るうえで欠くことのできない建造物であるといえる。

〔引用文献〕

- 『建築世界』第34巻第11号 建築世界社 1938
- 『建築と社会』第23輯第6号 日本建築協会 1940
- 『特別展 南蛮堂コレクションと池長孟』神戸市立博物館 2003
- 『生粋の神戸人間 池長孟の足跡』神戸市文書館 2023
- 梅宮弘光「旧池長美術館」『兵庫県の近代化遺産』 兵庫県教育委員会 2006 ほか



旧池長美術館（中央区熊内町1丁目377）位置図



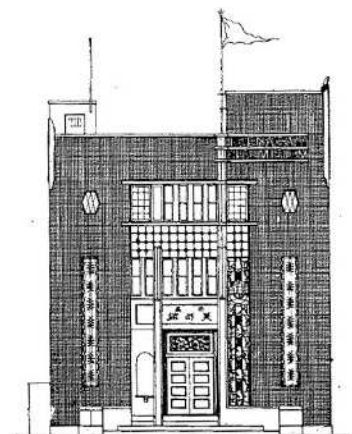
旧池長美術館全景（北東から）



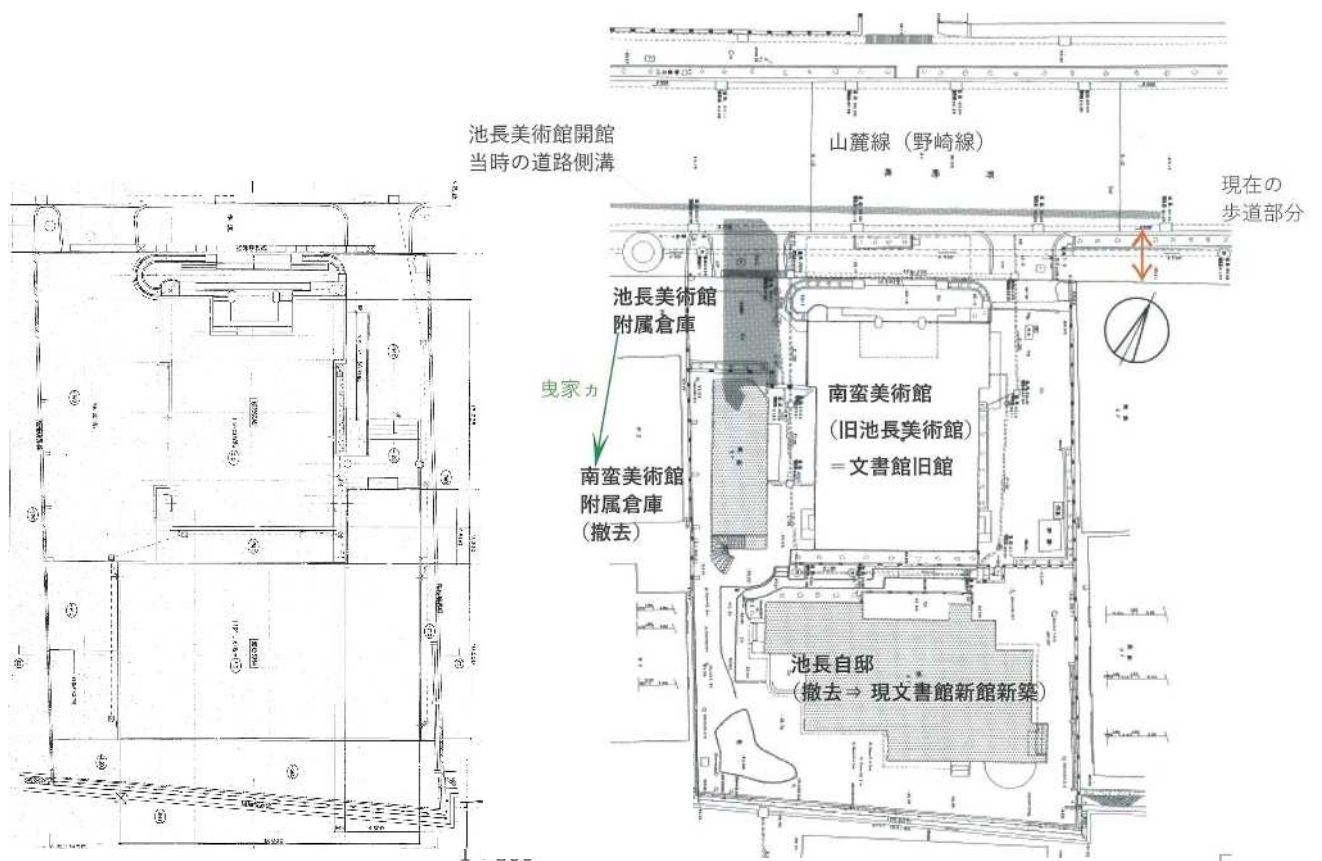
旧池長美術館全景（北西から）



旧池長美術館竣工写真（北東から）

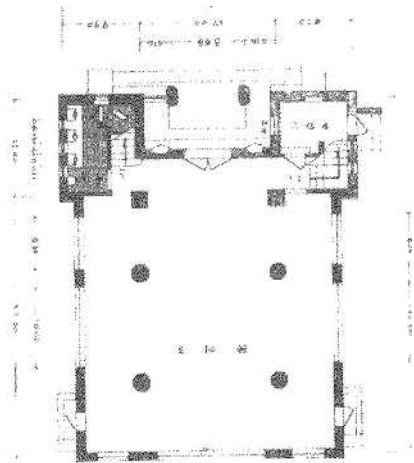


旧池長美術館正面立面図
（『建築世界』34-11 1938）



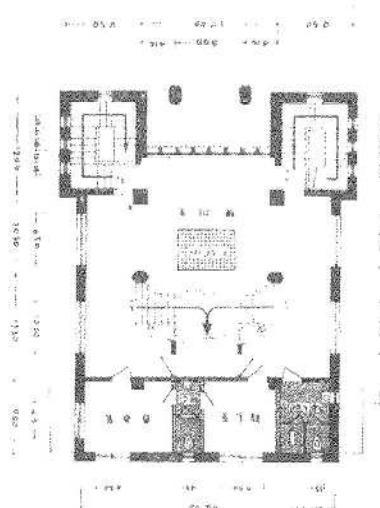
旧池長美術館建物配置図（現況図）

旧池長美術館建物変遷図

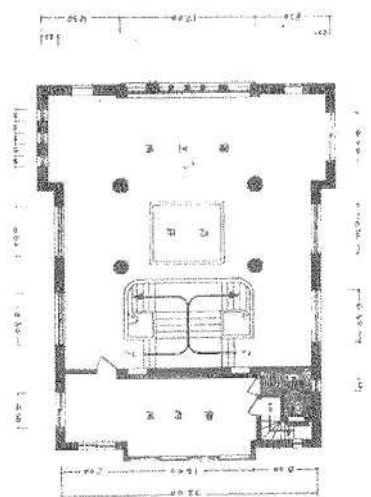


旧池長美術館 1 階平面図

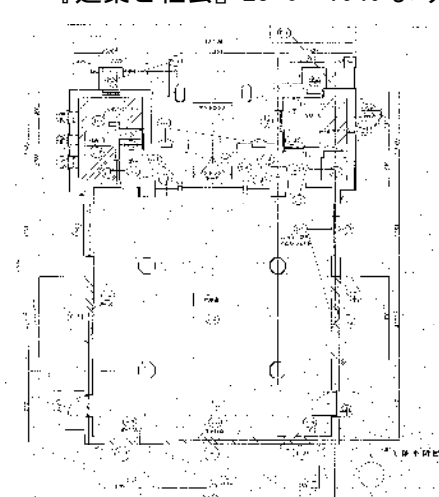
『建築と社会』23-6 1940 より



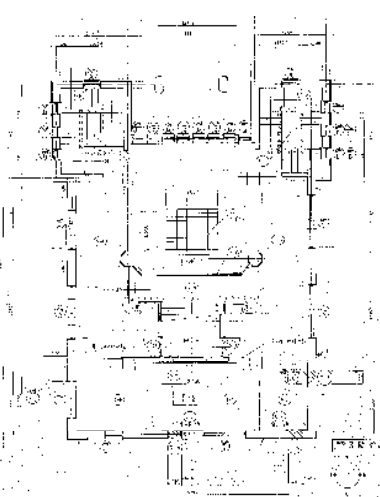
旧池長美術館 2 階平面図



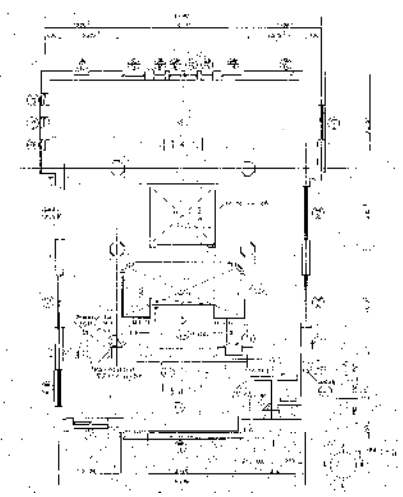
旧池長美術館 3 階平面図



旧池長美術館 1 階平面図（現況）



旧池長美術館 2 階平面図（現況）



旧池長美術館 3 階平面図（現況）



旧池長美術館 1 階展示室（『建築と社会』より）



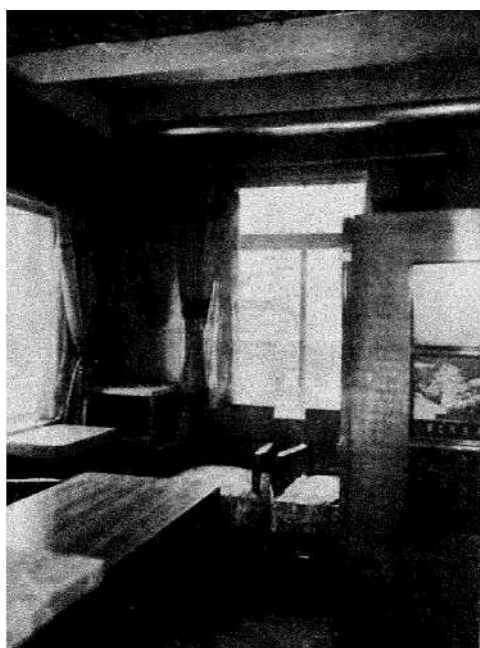
旧池長美術館元 1 階展示室（現況）



旧池長美術館 2 階展示室（『建築と社会』より）



旧池長美術館元 2 階展示室（現況）



旧池長美術館 2 階館長室（『建築と社会』より）



旧池長美術館 2 階元館長室（現況）



旧池長美術館 2～3 階階段（『建築と社会』より）



旧池長美術館 2～3 階階段（現況）



旧池長美術館 3 階展示室（『建築と社会』より）



旧池長美術館元 3 階展示室（現況）



旧池長美術館 3 階展望室（『建築と社会』より）



旧池長美術館元 3 階展望室（現況）



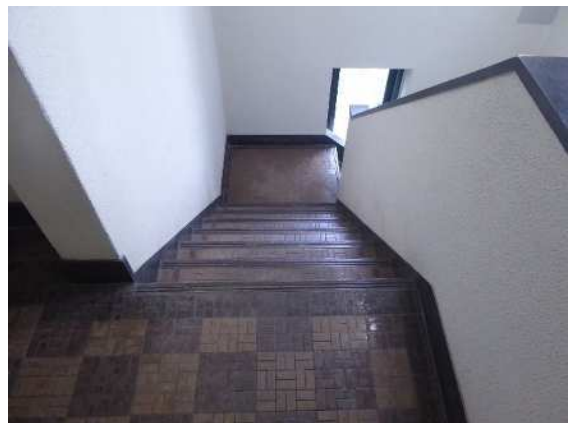
旧池長美術館玄関上部



旧池長美術館玄関脇グリル



旧池長美術館玄関



旧池長美術館階段



旧池長美術館 1 階東室内扉



旧池長美術館 2 ～ 3 階階段手摺装飾

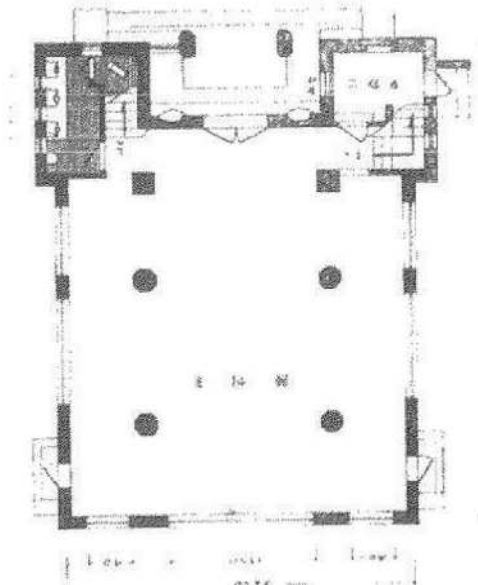
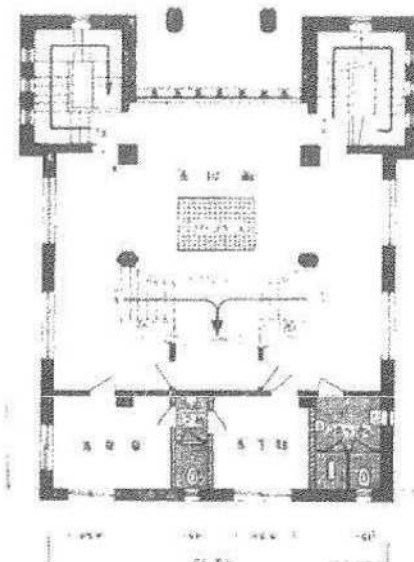
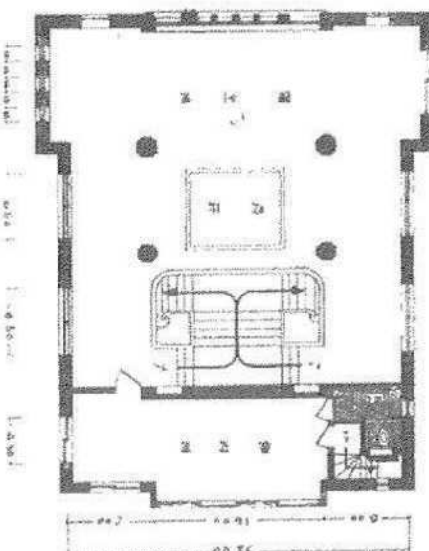
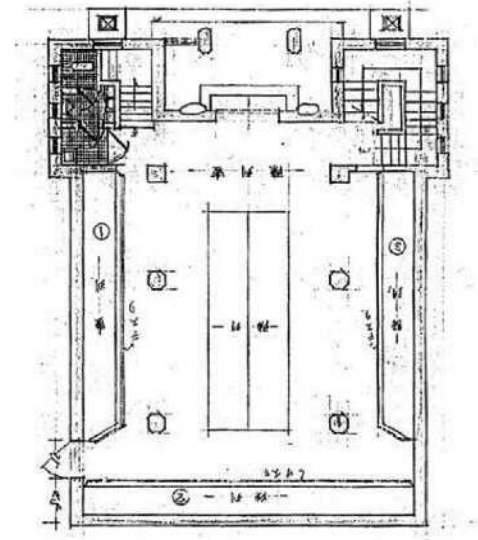
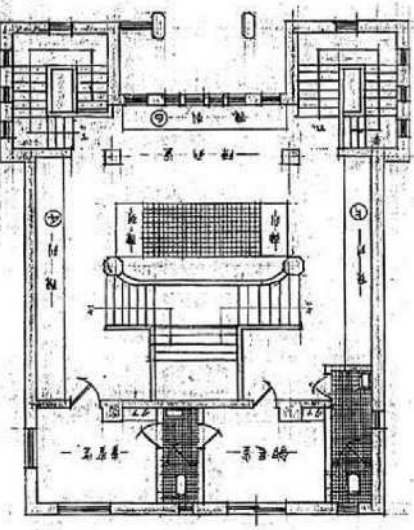
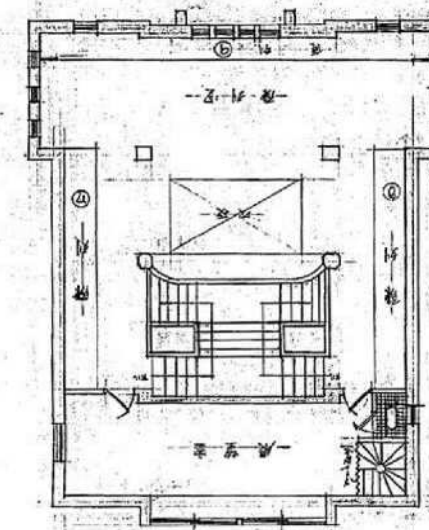
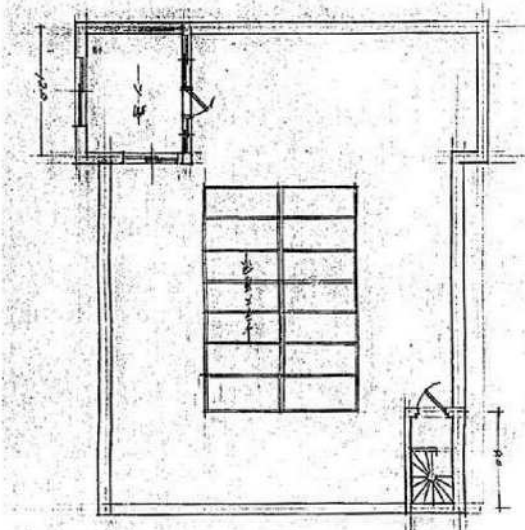


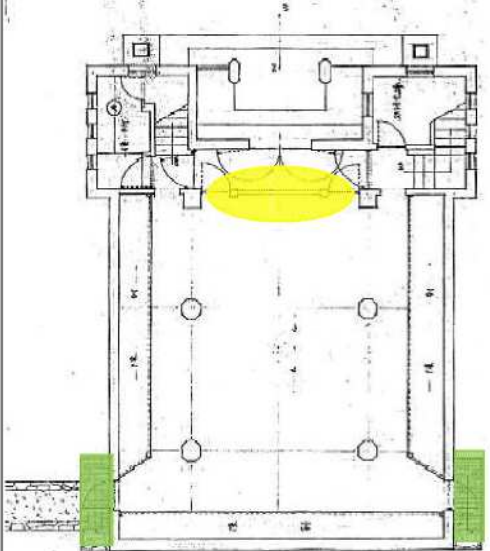
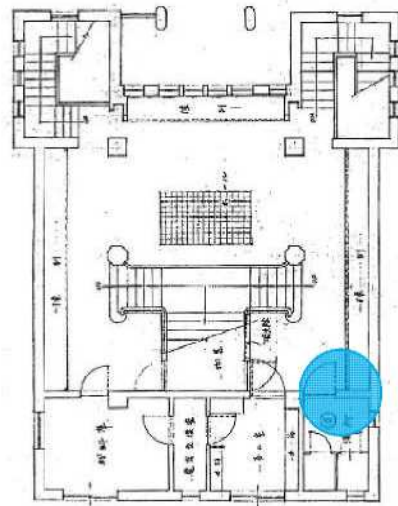
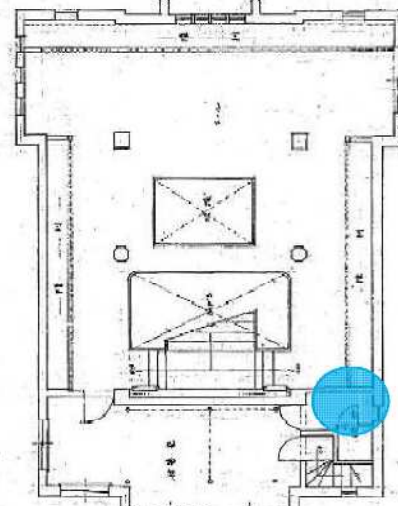
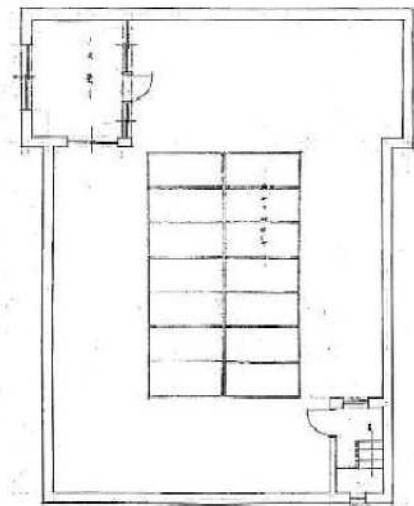
旧池長美術館 2 ～ 3 階階段サイン

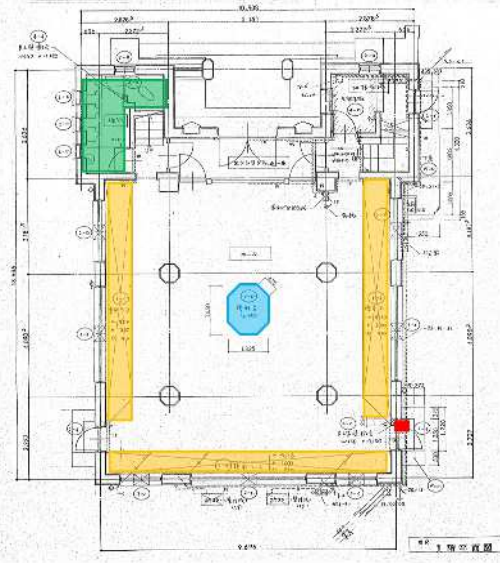
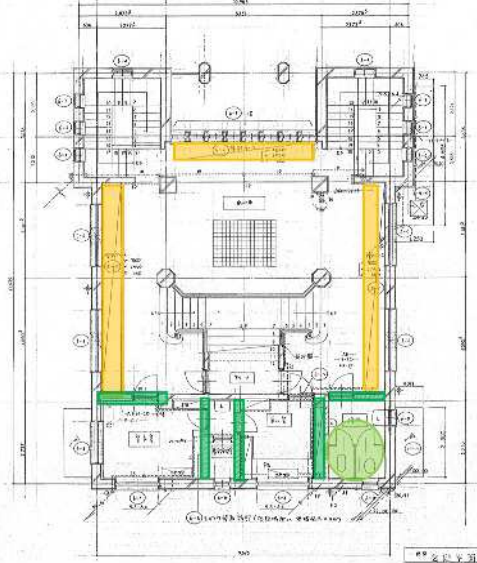
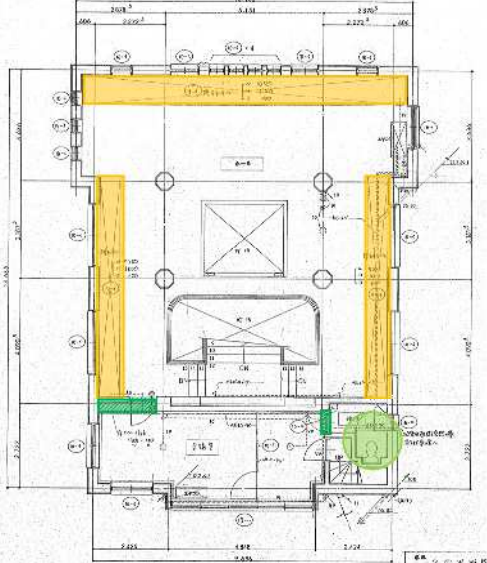
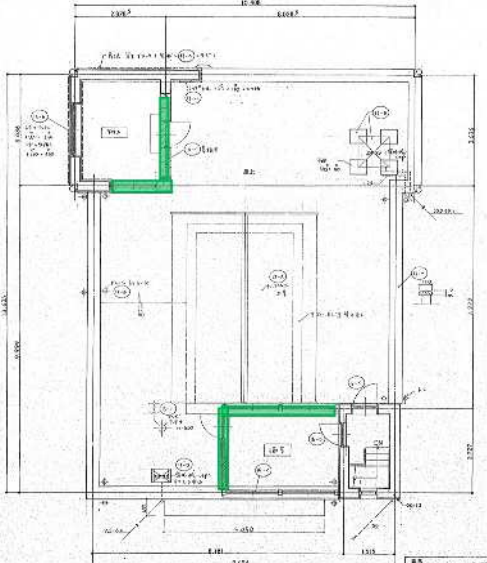
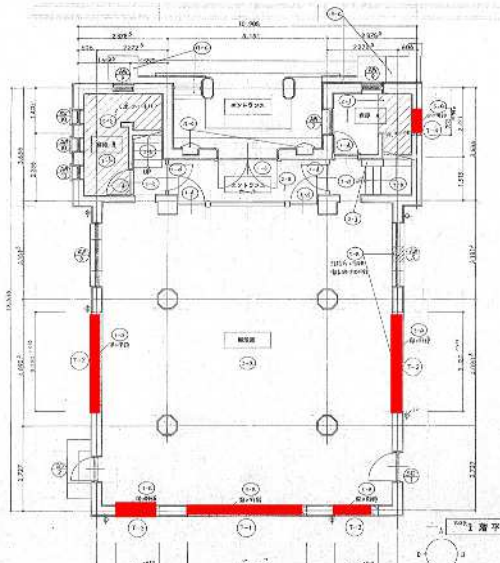
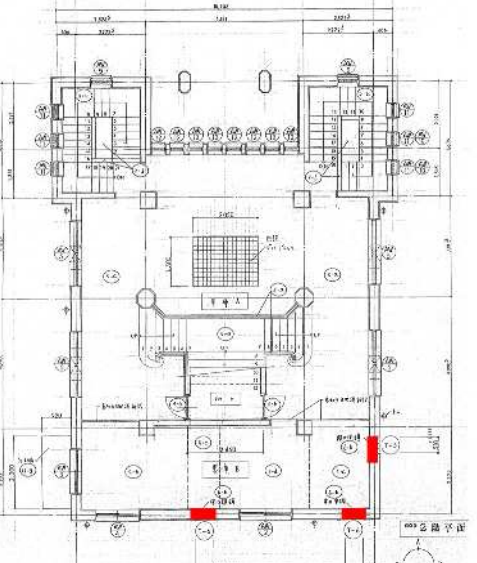
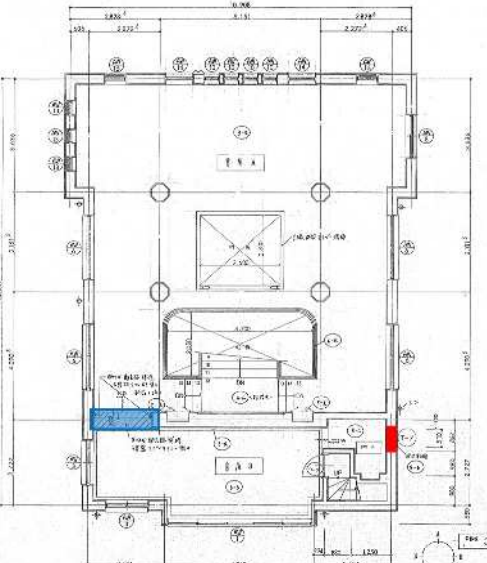
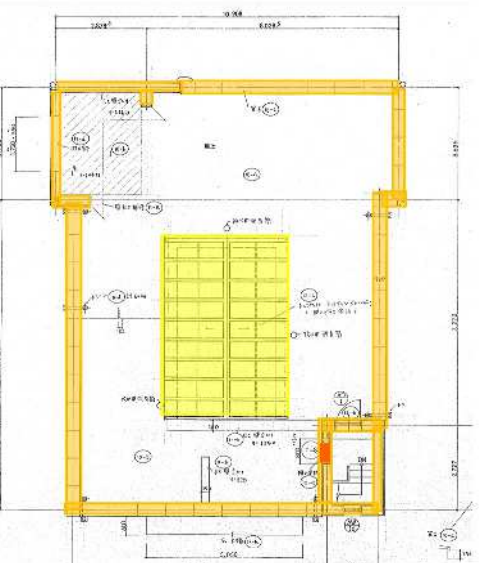
旧池長美術館 建築 補修履歴（平面図）

（神戸市文書館作成 一部改変）

20240912作成
20240917更新

		1 階	2 階	3 階	屋上階
昭和13年	1938				
池長美術館竣工（5月）		小川安一郎設計			
					
		（昭和40年営繕図面より）			
昭和26年	1951				
神戸市立神戸美術館開館（7月）					

昭和40年 1965 神戸市立南蛮美術館 (改称)		 トイレ廃止→展示ケース・倉庫	 トイレ撤去・出入口変更	
昭和45 1970	給水管引替	館長室 (壁掛式セパレートAC)	休憩室 (空冷ヒートポンプAC)	展示室北東 (空冷ヒートポンプAC)
昭和47 1972	非常警報設備	学芸室 (壁掛式セパレートAC)	展示室北東 (空冷ヒートポンプAC)	展示室北東 (空冷ヒートポンプAC)
昭和48 1973	南東入口 (空冷式ヒートポンプAC) 券売受付 (壁掛式セパレートAC)	館長室 (壁掛式セパレートAC) 学芸室 (壁掛式セパレートAC)	休憩室 (空冷ヒートポンプAC) 展示室北東 (空冷ヒートポンプAC)	展示室北東 (空冷ヒートポンプAC)

昭和62年	1982				
改修前現況					
		北東トイレ撤去→倉庫 中央噴水撤去、既設モザイクタイル撤去 壁面展示ケース撤去（3本） RC壁一部撤去（南東出入口）	南東トイレ撤去→書庫 間仕切壁撤去・タイルモザイク画移設 展示ケース撤去（3本）	展示ケース撤去（3本） 南東トイレ撤去→倉庫 間仕切撤去	倉庫（北西）・温室（南）壁体・天井撤去
昭和63	1988				
神戸市文書館（改修後）					
		開口部閉塞 床面：合成ゴムタイル貼り	開口部閉塞 床面：タイル補修箇所あり	開口部閉塞、床等補修等 床面：タイル補修箇所あり	トップライトアルミフレーム化 笠木仕上げ 防水シート仕上げ
H元.6 開館					

文化財課の事業報告 目次

1. 保存修理事業

令和6年度（報告）

令和7年度（予定）

2. 啓発事業

3. 埋蔵文化財事業

令和6年度（報告）

令和7年度（予定）

4. 埋蔵文化財センター

令和6年度（報告）

令和7年度（予定）

5. 刊行物一覧表

《参考》

6. 神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例

―抜粋―

7. 神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例

施行規則―抜粋―

1. 保存修理事業（令和6年度報告）

国・県指定等文化財修理など

事業名	事業内容	市執行額	備考
国指定重要文化財 耐震化事業	「旧トーマス住宅（風見鶏の館）」耐震補強工事	45,072千円	事業費 78,687千円（補助対象外事業含む） 負担率 国1/2 市1/2
国指定重要文化財 耐震化事業	「旧ハンター住宅」耐震診断・実大実験	6,028千円	事業費 12,055千円 負担率 国1/2 市1/2
国指定重要文化財 保存修理事業	「旧ハッサム住宅門」保存修理事業	1,892千円	事業費 1,892千円 負担率 市100%
国指定重要文化財 保存修理事業	「旧村山家住宅」保存修理事業（5か年事業の1年目）	0千円	事業費 118,120千円 負担率 国50%
国指定重要文化財 保存活用計画策定事業	「旧村山家住宅」保存活用計画策定事業（2か年事業の1年目）	0千円	事業費 10,813千円 負担率 国50%
国指定重要文化財 保存修理事業	「重要文化財絹本着色普賢十羅刹女像」（宗教法人福祥寺）保存修理事業	0千円	事業費 2,052千円 負担率 国60% 県0% 市0% 所有者40%
県指定重要文化財 保存修理事業	「西尾家住宅主屋」保存修理事業補助	98千円	事業費 176千円 負担率 県33% 市55.6% 所有者11.4%

市指定・登録文化財・市認定伝統的建造物修理

事業名	事業内容	市執行額	備考
市指定文化財 保存修理補助	「素盞鳴尊神社本殿」保存修理事業補助	1,411千円	事業費 2,117千円 負担率 市2/3 所有者1/3
市指定文化財 保存修理補助	「西尾家庭園」保存修理事業補助	22千円	事業費 27.5千円 負担率 市83.3% 所有者16.7%
市指定文化財 保存修理補助	「前田家住宅」茅葺屋根両小間保存修理事業補助	3,974千円	事業費 4,260千円 負担率 市93.3% 所有者6.7%
市指定文化財 保存修理補助	「永福家住宅」角屋応急修理事業補助	32千円	事業費 39千円 負担率 市83.3% 所有者16.7%
市指定文化財 保存修理補助	「前田家住宅」保存修理（消防設備）事業補助	30千円	事業費 37千円 負担率 市83.3% 所有者16.7%
市指定文化財 保存修理補助	「瀧上家住宅」保存修理（消防設備）事業補助	55千円	事業費 67千円 負担率 市83.3% 所有者16.7%
市登録文化財 保存修理補助	「薬師堂」茅葺屋根保存修理事業補助	68千円	事業費 138千円 負担率 市50% 所有者50%
市登録文化財 保存修理補助	「畠田家住宅」茅葺屋根保存事業補助	3千円	事業費 7千円 負担率 市50% 所有者50%
市登録文化財 保存修理補助	「林家住宅」茅葺屋根（棟）保存修理事業補助	66千円	事業費 132千円 負担率 市50% 所有者50%
文環歴史的建造物 保存修理補助	「竹林寺本堂」保存修理補助	938千円	事業費 1,877千円 負担率 市1/2 所有者1/2
文環歴史的建造物 保存修理補助	「如意寺福聚院文殊堂」保存修理補助	547千円	事業費 1,094千円 負担率 市1/2 所有者1/2

市認定伝統的建造物 保存修理補助	「旧アメリカ領事館官 舎」保存修理補助	14,155千円	事業費 28,310千円 負担率 市1/2（※景観政策課事業） 国1/2
市認定伝統的建造物 保存修理補助	「旧山口邸」購入（2年 目）	83,000千円	事業費 166,000千円 ※総事業費：946,000千円 負担率 市1/2 国1/2
市認定伝統的建造物 保存修理補助	「旧山口邸」耐震診断	8,745千円	事業費 17,490千円 負担率 市1/2 国1/2

1. 保存修理事業（令和7年度予定）

国・県指定等文化財修理など

事業名	事業内容	市執行額	備考
国指定重要文化財耐震化事業	「旧トーマス住宅（風見鶏の館）」耐震補強工事	61,382千円	事業費 61,382千円 ※すべて国費対象外事業
国指定重要文化財耐震化事業	「旧ハンター住宅」耐震診断・実大実験	2,769千円	事業費 5,537千円 負担率 国1/2 市1/2 ※R6年度予算繰越
国指定重要文化財保存修理事業	「旧村山家住宅」保存修理事業（5か年事業の2年目）	0千円	事業費 153,634千円 負担率 国50%
国指定重要文化財保存活用計画策定事業	「旧村山家住宅」保存活用計画策定事業（2か年事業の2年目）	0千円	事業費 8,976千円 負担率 国50%
国指定重要文化財保存修理事業	「紙本著色病草紙（残闕／（持病））ほか1件」（公財）香雪美術館 保存修理	0千円	事業費 2,068千円 負担率 国50% 県0% 市0% 所有者50%
国指定重要文化財保存修理事業	紙本著色四都図・世界図（神戸市立博物館）保存修理	1,107千円	事業費 2,214千円 負担率 国50% 県0% 所有者（神戸市立博物館）50%

市指定・登録文化財・市認定伝統的建造物修理

事業名	事業内容	市執行額	備考
市指定文化財保存修理補助	「前田家住宅」茅葺屋根両大間保存修理事業補助	9,763千円	事業費 10,277千円 負担率 市95.0% 所有者5.0%
市指定文化財保存修理補助	「番匠家住宅」茅葺屋根保存修理事業補助	5,947千円	事業費 6,260千円 負担率 市95.0% 所有者5.0%
市指定文化財保存修理補助	「西尾家庭園」保存修理事業補助	461千円	事業費 554千円 負担率 市83.3% 所有者16.7%
市指定文化財保存修理補助	「神戸外国人居留地計画図」3幅のうち1幅（神戸市立中央図書館所蔵のうち1872年の年記があるもの）	2,511千円	事業費 2,511千円 負担率 所有者（中央図書館）100%

2. 啓発事業

公開活用状況

種別	文化財名	公開状況	入館者数(人) ()内 前年度比		
			6年度	5年度	4年度
国指定重要文化財	風見鶏の館 (旧トーマス住宅) R5.10～休館 R7.07.18 公開再開	9:00～18:00 ※H17年度より指定管理者による有料公開	0	89,358 (59.0%)	151,525 (211.1%)
		入館料収入(千円)	0	27,991 (60.1%)	46,602 (222.0%)
市認定伝統的建造物	ラインの館 (旧ドレウエル邸)	9:00～18:00 ※H18年度より指定管理者による無料公開	284,664 (110.6%)	247,660 (143.8%)	172,229 (224.5%)
国指定重要文化財	旧ハンター住宅	・4月、5月、10月 (水曜除く) ・6、7、9、11、12、3月の 土日祝・春休み期間	45,139 (104.1%)	43,369 (85.1%)	50,961 (183.6%)
国指定重要文化財	旧ハッサム住宅	・4/23～5/6(12日) ・5、9、10、11月の土日	19,459 (100.3%)	19,400 (110.0%)	17,641 (130.7%)
県指定重要有形文化財	内田家住宅	・4月、5月、7月、8月、 9月、10月、11月の土日	816 (108.1%)	693 (150.0%)	462 (117.5%)
国指定重要文化財	船屋形	春秋外観公開各1回 ※R3年度はコロナ拡大により 春季中止	3,939 (105.4%)	3,737 (141.0%)	2,651 (195.7%)
国登録有形文化財	旧和田岬灯台	・年1回 見学会	303	418	225
国指定史跡	五色塚古墳 ※1	・無料公開 ・9時～17時 ・4～11月は無休、 ・12～3月は月曜休	40,614 (95.0%) 古墳まつり 6/15開催 1,419人参加	42,747 (100.7%) 古墳まつり 6/17開催 2,200人参加	42,430 (108.5%) 古墳まつり 6/18開催 1,100人参加
---	埋蔵文化財センター	・無料公開 ・10時～17時 ・基本的に月曜休	29,052 (121.3%)	23,958 (89.5%)	26,757 (111.2%)

※1 小学校等の団体から事前依頼あれば学芸員が現地に赴き説明。6月には「五色塚古墳まつり」を実施

※国史跡の処女塚古墳、西求女塚古墳は公園として公開

3. 埋蔵文化財事業（令和6年度報告）

No.	内 容		件 数
1	発見・発掘届		689 件
	i	民間の事業に伴う発掘届(保護法第93条) 643 件	
	ii	公共の事業に伴う発掘通知(保護法第94条) 46 件	
2	開発行為事前審査等各種申請		76 件
3	試掘調査(依頼件数)		55 件
	i	公共関連 2 件	
	ii	民間関連 53 件	
4	発掘調査(大規模確認調査も含む)		13 件
	i	公共関連 1 件	
	ii	民間関連 12 件	
5	工事立会		86 件
6	整理作業		10 件

発掘調査面積（単位： m²）

	公共事業関連	民間事業関連	合計
調査面積	100	3,973	4,073
延調査面積	153	10,752	10,905

3. 埋蔵文化財事業（令和7年度予定）

(1) 令和7年度予定の大規模調査

- ・ 祇園遺跡（兵庫区） 下三条町北地区防災街区整備事業
- ・ 玉津田中遺跡（西区） 平野5号線道路建設事業

(2) 出土文化財整理・報告書作成事業

- ・ 兵庫津遺跡（兵庫区） 自動車整備専門学校建設事業
- ・ 垂水日向遺跡（垂水区） 垂水中央東地区市街地再開発事業

(3) 民間開発事業関連発掘調査事業

(4) 試掘調査・個人住宅建設等関連発掘調査事業

(5) 出土文化財保存継承事業

保存されている出土文化財（特に金属製品、木製品等）の1次的保存処理後の劣化防止に係る保存管理業務（経過観察や劣化進行状況把握の為の検査など）、再保存処理や修理

4. 埋蔵文化財センター（令和6年度報告）

入館者人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別	6,739	2,927	2,086	1,227	1,124	1,274	2,253	3,161	1,210	1,943	2,478	2,630
累計	6,739	9,666	11,752	12,979	14,103	15,377	17,630	20,791	22,001	23,944	26,422	29,052

団体入館者数

神戸市内の小学校団体	28校	1,546人
その他の学校団体	24校	1,126人
デイサービス	12団体	192人
一般団体	17団体	515人
合計	81団体	3,379人

企画展示等（入館者数）

展 示 会 名	会 期	開館 日数	入館者数
遺跡食堂	4/20(土)～6/23(日)	57	6,306
博物館実習模擬展示 てのひらの世界	8/6(土)～8/25(日)	18	681
ヤマトとコウベー 邪馬台国時代を探るー	9/21(土)～11/24(日)	56	5,805
神戸・うつりかわる町とくらし5 ～昭和ノスタルジー～	1/18(土)～3/9(日)	44	5,027
同時開催 パネル展示 阪神・淡路大震災30年ー復興と発掘調査	1/18(土)～3/9(日)	44	
合 計			17,819

企画展関連ワークショップ他

	月 日	講 演 名	参加者数
1	5月11日	実験！昔のおコメの食べ方は？	8
2	6月2日	“蘇”をつくってみよう	26
3	9月29日	シンポジウム 卑弥呼のクニを探る 邪馬台国時代のヤマトとコウベ	79
4	10月12日	「ヤマトとコウベ」展示解説	20
5	11月17日	「ヤマトとコウベ」展示解説	17
6	1月13日	昭和の外遊びーお正月ー	211
7	2月2日	埋蔵文化財センターに紙芝居一座がやってきた	38
8	2月9日	神戸空襲の記憶を語る	40
9	2月16日	昭和の家遊びー手作り玩具教室ー	150
合 計			555

連続講座

	月 日	講演名	参加者数
1	6月8日	西日本における米調理法の移り変わり	77
2	7月20日	鉄器からみる先史時代	85
3	10月26日	土器からみる弥生時代の地域間交流	81
4	11月23日	出土文字資料からみる神戸の歴史	67
5	12月21日	兵庫津遺跡出土の近世瓦について	46
6	1月25日	神戸の仙洞御料	89
7	2月22日	こうべ発掘最前線	71
合 計			516

地域連携事業

桜まつり	1,885 人
五色塚古墳まつり	1,419 人
道場町文化祭	800 人
とんど祭り	371 人
参加者総数	4,475 人

体験考古学講座

	月 日	講 座 名	参加者数
1	7月20日	ボランティアさんと古代体験しよう	34
2	7月21日	ボランティアさんと古代体験しよう	53
3	7月27日	火おこし器をつくろう	34
4	7月28日	ボランティアさんと古代体験しよう	44
5	8月3日	古代の鏡をつくろう	68
6	8月10日	銅鐸をつくろう	43
7	8月17日	古代の編み機をつくってコースターをつくろう	27
8	9月7日	古代の染物をしよう	48
9	11月16日	茅葺職人さんと竪穴住居を建てよう	52
10	1月26日	縄文土器をつくろう～形をつくる～	73
	2月1日	縄文土器をつくろう～形をつくる～(追加開催)	53
	3月2日	縄文土器をつくろう～土器を焼く～	117
合 計			646

出張授業・出張体験考古学講座

市内小・中学校 17校 1,395 人 (小学校16、中学校1)

出張展示 (館外展示)

①道場町文化祭郷土歴史展「遺跡☆道場～塩田北山東古墳と松原城跡～」
令和6年11月3日 (日) 800 人

出張展示 (局内連携事業)

①東灘区文化センター シンポジウム関連展示「住吉宮町古墳群出土の円筒埴輪」
令和7年11月10日 (日) 200 人

局内ほか連携事業

	月 日	館外展示・連携事業	連携機関	参加者数
1	4月29日	マリンバ スプリングコンサート	文化交流課	170
2	6月12日	施設・資料特別見学	清風公民館	10
3	7月15日	ひょうごプレミアム芸術デー ホンモノの土器にさわってみよう！	兵庫県文化芸術課	20
4	7月23日	古代の編み機を使ってコースターをつくろう	葺合公民館	16
5	7月23日～8月31日	スタンプラリーお宝だいぼうけん14	西図書館	92
6	7月28日	親子で造る銅鏡鑄造体験	北須磨文化センター	20
7	7月30日	親子で勾玉を作ろう！	葺合公民館	28
8	11月9日	歴史探訪「戦国時代の山城の姿がよく残っている端谷城跡ウォーク」	玉津南公民館	23
9	11月10日	シンポジウム 「住吉宮町古墳群と百舌鳥・古市政権」	東灘区文化センター	184
10	12月2日	まが玉をつくろう！	葺合公民館	20
合 計				413

4. 埋蔵文化財センター（令和7年度予定）

（令和7年7月31日現在）

入館者人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別	6,530	2,741	2,392	1,831								
累計	6,530	9,271	11,663	13,494								

団体入館者数

神戸市内の小学校団体	22校	1,385人
その他の学校団体	9校園	239人
デイサービス	7団体	145人
一般団体	7団体	147人
合計	45団体	1,916人

企画展示等（入館者数）

展 示 会 名	会 期	開館日数	観覧者数
こべっこ考古学Q&A	4/19(土)～6/22(日)	56	6,002
海軍操練所跡 発掘調査成果速報展	5/20(火)～8/31(日)	88	—
神戸の山城を描く	7/19(土)～8/31(日)	38	—
博物館実習模擬展示「土馬愛ドバドバ」	8/5(火)～8/24(日)	18	—
技術をコメた米づくり	9/20(土)～11/24(月)	56	—
神戸・うつりかわる町とくらし～昭和ノスタルジー ファイナル～	1/17(土)～3/8(日)	44	—
展示開催期間・入館者数		244	6,002

企画展関連ワークショップ他

	月 日	講 演 名	参加者数
1	5月25日	こどもバックヤードツアー	35
2	6月8日	こどもバックヤードツアー	35
3	会期中の毎土曜日	まいぶんセンターでスタンプラリー！	329
4	会期中の毎日曜日	学芸員に直接きいてみよう	69
5	10月19日	土器でコメを炊いてみよう！	
合 計			468

連続講座

	月 日	講 座 名	参加者数
1	9月27日	胎土からみる縄文時代の土器製作	
2	10月25日	遺跡に学ぶ“食べる”の歴史	
3	11月22日	古代のU字形鉄製鋤鉋先	
4	12月20日	腕輪をもった古墳被葬者たち	
5	1月31日	垂水と大部 播磨に残る東大寺領荘園	
6	2月21日	こうべ発掘最前線	
合 計			0

体験考古学講座

	月 日	講 座 名	参加者数
1	7月19日	ボランティアさんと古代体験しよう（土器・勾玉づくり）	27
2	7月26日	火おこし器をつくろう	83
3	7月27日	ボランティアさんと古代体験しよう（土器・勾玉づくり）	66
4	8月2日	古代の鏡をつくろう	87
5	8月9日	銅鐸をつくろう	
6	8月11日	ボランティアさんと古代体験しよう（土器・勾玉づくり）	
7	8月23日	古代の編み機をつくってコースターをつくろう	
8	9月6日	古代の染物をしよう	
9	11月15日	茅葺職人さんと竪穴住居を建てよう	
10	1月25日	縄文土器をつくろう①～形をつくる～	
	3月1日	縄文土器をつくろう②～火を焚いて焼く～	
合 計			263

地域連携事業

	月 日	事業名	参加者数
1	4月5日	桜まつり	2,157
2	6月14日	五色塚古墳まつり（雨天のため14時で中止）	245
3	11月3日	道場町文化財展	
合		計	2,402

局内ほか連携事業

	月 日	館外展示・連携事業	連携機関
1	6月/28日～ 7月31日	写真展「創建1300年 太山寺の国宝と文化財」	広報戦略部 西神中央ホール
1	7月13日	ひょうごプレミアム芸術デー ホンモノの土器にさわってみよう！（7人）	兵庫県文化芸術課
2	7月20日	KOBE国際音楽祭 情熱のサマーリズムコンサート（165人）	文化交流課
3	7月23日～ 8月31日	スタンプラリー お宝だいぼうけん15	西図書館
4	7月27日	親子で造る銅鏡鑄造体験（17人）	北須磨文化センター
5	11月9日	講演会「摂津の古代山陽道」（仮題）	東灘区文化センター

5. 令和6年度刊行物一覧表

『扁保曾塚古墳 第4次発掘調査報告書』令和7年3月

『住吉宮町遺跡 第57次発掘調査報告書』令和7年3月

『海軍操練所跡 第1次発掘調査報告書』令和7年3月

『兵庫津遺跡 第97次調査発掘調査報告書』令和7年3月

『垂水日向遺跡 第40次・45次発掘調査報告書』令和7年3月

『垂水日向遺跡 第41次発掘調査報告書』令和7年3月

『遺跡食堂』令和6年4月

『ヤマトとコウベ―邪馬台国時代を探る―』令和6年9月

『シンポジウム 住吉宮町古墳群と百舌鳥・古市政権 資料集』令和6年11月

『神戸うつりかわる町とくらし5～昭和ノスタルジー～』令和7年1月

『阪神・淡路大震災30年―復興への発掘調査―』令和7年1月

神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例―抜粋―

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第182条第2項の規定に基づき、市の区域内に存する文化財のうち重要なものの指定その他の行為を行い、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、並びに法第190条第1項の規定に基づき、文化財保護審議会を設置するとともに、文化財、文化に関する施設等を取り巻く文化環境を保全することにより、現在及び将来の市民の文化的向上に資することを目的とする。

第2章 神戸市指定有形文化財

(指定)

- 第6条 市長は、有形文化財（兵庫県文化財保護条例（昭和39年兵庫県条例第58号。以下「県条例」という。）第4条第1項の規定により兵庫県指定重要有形文化財に指定されたものを除く。）のうち重要なものを神戸市指定有形文化財に指定することができる。
- 2 前項の規定による指定は、その旨を告示するとともに、当該神戸市指定有形文化財の所有者に通知して行う。
- 3 第1項の規定による指定は、前項の規定による告示があった日からその効力を生ずる。ただし、当該神戸市指定有形文化財の所有者に対しては、同項の規定による通知が当該所有者に到達した時からその効力を生ずる。
- 4 第1項の規定により指定をしたときは、市長は、当該神戸市指定有形文化財の所有者に指定書を交付しなければならない。

第10章 神戸市文化財保護審議会

(審議会の設置)

- 第65条 市長の附属機関として、神戸市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。
- 2 審議会は、市長の諮問に応じて、文化財（法第2条第1項第6号に規定する伝統的建造物群を含む。以下この章において同じ。）の保存及び活用に関する重要事項並びに文化環境の保全に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して市長に意見を述べるものとする。

(審議会の組織)

- 第66条 審議会は、20人以内の委員で組織する。
- 2 前項の委員は、学識経験を有する者その他市長が適当であると認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 第1項の委員の任期は、2年とする。ただし、同項の委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第1項の委員は、再任されることができる。
- 5 市長は、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことが

できる。

6 前項の臨時委員は、市長が委嘱する。

7 第5項の臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終わったときは、解嘱されるものとする。
(審議会への諮問)

第67条 市長は、次に掲げる事項については、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。ただし、第2号若しくは第3号又は第12号に掲げる解除が第27条第4項又は第63条第4項の規定によるものであるときは、この限りでない。

(1) 神戸市指定有形文化財の指定及びその指定の解除

(2) 神戸市指定無形文化財の指定及びその指定の解除

(3) 神戸市指定無形文化財の保持者又は保持団体の認定及びその認定の解除

(4) 神戸市指定有形民俗文化財又は神戸市指定無形民俗文化財の指定及びその指定の解除

(5) 神戸市指定史跡名勝天然記念物の指定及びその指定の解除

(6) 伝統的建造物群保存地区の決定及び取消し(神戸市都市計画審議会(神戸市都市計画審議会条例(平成12年3月条例第105号)第1条に規定する神戸市都市計画審議会をいう。)の所管に属する事項を除く。)

(7) 伝統的建造物群保存地区保存計画の決定及び変更

(8) 神戸市登録文化財の登録及びその登録の抹消

(9) 神戸市地域文化財の認定及びその認定の解除

(10) 神戸市歴史的建造物その他の有形の文化的所産の選定及びその選定の解除

(11) 文化環境保存区域の指定及びその指定の解除

(12) 神戸市選定保存技術の選定及びその選定の解除

(13) 神戸市選定保存技術の保持者又は保存団体の認定及びその認定の解除

(14) 前各号に掲げるもののほか、文化財の保存及び活用に関する重要事項並びに文化環境の保全に関する重要事項

(審議会の運営等)

第68条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例施行規則
― 抜粋 ―

第 1 2 章 神戸市文化財保護審議会

(会長及び副会長)

第64条 条例第57条に規定する神戸市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）に、会長及び副会長を各一人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会に関する事務を処理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第65条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第66条 審議会に、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、部会に属する委員の互選によって定める。
- 5 部会長は、部会に関する事務を処理する。

(伝建部会)

第67条 審議会に伝統的建造物群保存地区に関する部会（以下「伝建部会」という。）を置く。

- 2 伝建部会は、伝統的建造物群保存地区を適切に保存するために、当地区に関する重要な事項を審議する。
- 3 伝建部会は、伝建部会長が招集し、伝建部会長が議長となる。
- 4 伝建部会は委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 5 伝建部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 第2項に規定する事項のうち、条例第46条第1項の規定による伝統的建造物以外の建築物等の許可申請において、市長が許可基準及び修景基準の緩和を検討するものについては、伝建部会の議決をもって審議会の意見とする。この場合において、伝建部会長は、次の審議会においてこれを報告しなければならない。

(会長への委任)

第70条 審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。